

平成28年度第2回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成28年5月26日(木)
開催場所	常滑市役所4階第3会議室
時間	開会 午後1時30分 閉会 午後2時25分
出席委員	委員 渡邊 十三香 委員 渡辺 慶太郎 委員 久田 孝寛 委員 鬼頭 明美 教育長 加藤 宣和
出席した職員	教育部長 山崎 巖生 学校教育課長 中野 直樹 学校教育課付課長 榊原 寛二 生涯学習スポーツ課長 増田 喜政 学校給食共同調理場長 岩田 啓二
傍聴者	なし
事務局	学校教育課副主幹 芦萱珠代 学校教育課主任 竹内 裕紀
議案	(1) 常滑市立図書館協議会委員の任命について (2) 常滑市公民館運営審議会委員の委嘱について
報告事項	(1) 平成28年度文化の日記念「文化振興事業」の実施要領について (2) 平成27年度生涯学習施設利用状況について
その他（諸報告）	行事連絡（5月～7月）

発言者	発言の要旨
委員長	平成28年度第2回教育委員会定例会を開催する。 平成28年度第1回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。  会議録署名委員に渡邊十三香委員を指名した。
教育長	皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして、4月の定例会以降の教育委員会の動きを3点についてご報告いたします。 まず、1点目は、愛知教育大学と知多地区5市5町教育委員会の相互連携に関する協定についてです。5月2日の知多地方教育事務協議会幹事会の前に愛知教育大学地域連携センター長の白井正康氏から、このことについて説明がありました。この協定の目的は「子どもの健やかな成長及び教職員の資質・能力の向上並びに学生の実践力育成等において、相互に協力し、学校教育の発展と人材育成に役立てようとするもの」です。すでに、愛知教育大学では、大学の近隣地域を中心とした5市と包括協定を、また、6市と覚書を、名

発言者	発言の要旨
教育長	<p>古屋市や東三河を中心にした6つの教育委員会と相互連携に関する協定を締結しております。さらには、愛知県総合教育センターと連携と協働に関する協定を締結しております。これまでは、知多地方の教育委員会は大学と距離的に離れており、連携が進んでおりませんでした。今回、大学からのこのような提案を受けましたので、積極的に進めてまいりたいと考えます。現在、協定書の原案を検討しております。できれば9月ごろには締結にこぎつけたいと思います。</p> <p>2点目は、5月2日に、知多地方教育事務協議会幹事会が終わった後で、知多地方教育委員会会議が開催されました。ここでは、「知多教科用図書採択地区協議会の設置について」と「知多教科用図書採択地区協議会委員の承認について」を議題に協議いたしました。来年度使用する教科用図書いわゆる教科書は小学校、中学校ともに本年度と同じものを使用することになりますが、それぞれの地区および各市町教育委員会での採択が必要になります。そこで、知多教科用図書採択地区協議会規約に基づき、「知多教科用図書採択地区協議会」を設置することとします。そして、その委員をお配りいたしました名簿の方々をお願いすることとします。このことをこの会議で承認いたしましたのでご承知おき下さい。なお、この名簿を含め、教科書採択に関する一切を8月31にまでは非公開といたします。</p> <p>3点目は、5月8日に、常滑ロータリークラブ創立50周年記念式典があいち知多農協本部ビルで開催されました。その中で、将来の日本を担う子どもたちが、夢を描き、その実現に向けて、たくましく成長していくことをねらい、常滑市4中学校と常滑高校に講演会をプレゼントしてくれました。そこで、中学校では、常滑ロータリークラブ50周年記念事業「中学生〈夢・未来〉プロジェクト事業」として各学校で講師を選考し講演会を開催しています。5月25日には常滑中学校で、「オール1の落ちこぼれ、教師になる」が話題になりましたエッセイスト・作家の宮本延春（みやもとのぶはる）氏に講演していただきました。本日、5月26日は、鬼崎中学校でイチロー選手のお父さんである鈴木宣之氏に講演していただきます。この後は、6月9日には、青海中学校でもう一度宮本延春氏に、さらに、9月9日には、南陵中学校で株式会社ラシーマ代表取締役社長で義足のランナーとしてご活躍の島袋勉（しまぶくろつとむ）氏にご講演していただきます。教育委員さんも、もしご都合が付けば聞いていただければと思います。</p> <p>5月23日に、久田委員と渡邊十三香委員にご出席いただき、常</p>

発言者	発言の要旨
	<p>滑東小学校の学校訪問を行いました。これを皮切りに一学期の学校訪問が始まりました。よろしくお願いいたします。また、24日からは南陵中学校をスタートに学校巡回も始まりました。学期に一度は学校訪問か学校巡回のどちらかで一度は授業を見せていただく予定です。どちらの学校も、素直な子どもが一生懸命にまた元気よく学習に取り組んでおりました。</p> <p>以上ご報告させていただきます。なお、本日は2つの議案と2つの報告事項のが予定されております。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	議案第1号、常滑市立図書館協議会委員の任命について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長 教育長	<p>資料に基づき説明。</p> <p>新任の方の竹内さんと成田さんはPTA関係から選出、古川さんは公民館運営審議会から選出されています。磯村さんは小鈴谷小学校長です。</p>
委員1	何かご質問ありませんか。
生涯学習スポーツ課長	活動内容を教えてください。
委員1	委員の方たちは、図書館の運営の方法や、図書の選考、図書館全般について意見を言えることができます。
生涯学習スポーツ課長	協議会の開催回数を教えてください。
委員2	平成26年度、27年度の実績においては、年2回7月と2月に開催しています。
生涯学習スポーツ課長 教育長	委員の方たちは図書館がある3地区からバランスよく選定されているのでしょうか。それとも、関係なく選定されているのでしょうか。
	地区別で選定するとは考えていません。
	どちらかという団体を中心です。
	他にご意見はありませんか。
	以前は視察がありましたが現在はなくなりました。図書館が指定管理になってからは、一生懸命やっています。学校の夏休みを利用して、こども達に調べ学習の仕方を教えてコンクールへ出したり、ブックトークとか学校の方に色々な方法を紹介したり、本の修理の仕方などを教えていただいています。協議会では、委員の方たちがいろんなアイデアを出して、指定管理者側が現在行っている事業を紹介し、会議の中で話し合われています。
委員2	協議会委員の意見がどのように反映されているのかお尋ねしたい。ホームページで議事録など見ることができるのですか。

発言者	発言の要旨
生涯学習スポーツ課長 教育長 委員全員 教育長	ホームページで議事録は見えません。 他にご意見はありませんか。 異議なし 議案第1号は、承認する。
教育長	議案第2号、公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長 教育長 委員3	資料に基づき説明。 何かご意見はありませんか。 3館合同で会議されるのですか。
生涯学習スポーツ課長	指定管理になる前は別々でしたが、指定管理になってからは、3館合同で行っています。
委員3 生涯学習スポーツ課長	指定管理は3館とも一緒ということですか。 青海公民館と南陵公民館が一緒の会社です。中央公民館は別の会社ですので、2社で3館の指定管理をしています。
教育長	青海公民館、南陵公民館、以前の鬼崎公民館には、図書館がありますので、この3館は図書館との関係と中央公民館は市民文化会館との関係があるので指定管理者を分けています。 他にご意見ありませんか。
委員全員 教育長	異議なし。 議案第2号は承認する。
教育長	報告第1号、平成28年度文化の日記念「文化振興事業」実施要領について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	資料に基づき説明。
教育長	報告第2号、平成27年度生涯学習施設利用状況について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長 教育長	資料に基づき説明。 南陵中学校の部活を数に加えた理由を教えてください。
生涯学習スポーツ課長	今まで、一般の利用者と学校の部活動での利用者の数について、実際の数字を出していませんでした。今回は指定管理者に2つを分けた実際の数字を調べていただいたことで、加えたと思われます。ちなみに382件のうち、部活での利用者が193件の8,350人、一般の利用者が189件の882人でございます。
委員4 生涯学習スポーツ課長	一般の利用者が増えた理由を教えてください。 教室や今回はじめて開催した「テニス教室」に参加した方が続け

発言者	発言の要旨
教育長	<p>て利用しているのではないかと思います。また、部活のコート一面のみ借りて、一般の利用者に貸したり、試行的に去年からサマータイムといいますか5時以降、6時以降の明るい期間だけ利用者を増やす目的で行っています。去年の実績は1件でした。</p> <p>今回の指定管理の契約では指定管理者がいろいろな事業をできるようになったので、このようなことが可能になってきたということですか。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>指定管理が2期目になり、「自主事業もいろいろやっていただく」ということもその中に入っているので体育施設、公民館施設も事業を自主的に考えてやっていただいております。体育館でも「キッズダンス」や「フットサル」の自主事業を開催しております。</p>
教育長	<p>以前の指定管理は施設を管理する指定管理であったが、2期目ということで、指定管理の方たちにも自主事業を計画していただき、施設等の利用促進を図ったり、市民の人たちがスポーツをする機会や生涯学習をする機会を設けていただくという契約になったことにより可能となりました。もちろん、市の職員も今までどおりスポーツ推進委員の方々の力を借りてスポーツの事業とか体協の各部の方に協力していただいて生涯学習事業を計画し、市の主催の事業も行っています。また、中央公民館では、社会教育委員の有志を中心とした「まなとこ」の方々が自主事業をされています。現在は、「まなとこ」、公民館等の指定管理者の自主事業、生涯学習スポーツ課の職員による事業が展開されています。</p>
委員 3	<p>他にご質問等ありませんか。</p> <p>陶の森はとても良い企画や良い展示をされていますが、生涯学習スポーツ課の管轄ですか。</p>
生涯学習スポーツ課長 教育長	<p>商工観光課の管轄になります。</p> <p>陶の森資料館は、陶芸研究所と資料館が一本化になったものですが、以前は資料館は教育委員会、研究所は商工観光課に分かれていました。資料館を商工観光課で管理していただくことになった関係で学芸員が陶の森資料館に勤務しています。学芸員の知識等必要なので兼任というかたちをとり、必要がある時は教育委員会に来ていただいております。</p>
委員 2 教育部長	<p>大曾公園のプールは、今後どんな形でどの様に使用されることになるのですか。</p> <p>例えば現段階で構想に上がっているのは「フットサル」に使用できないかという状況ではありますが、改築費等が必要になりますので検討中ということです。</p>

発言者	発言の要旨
委員 4	南陵公民館の講義室に鏡を設置したということですが、とても良いことだと思います。(部屋を借りるときの条件が)半面または全面に鏡があると自分の体を見て行うダンス等に利用がしやすいので。
教育長	他にご質問等ございますか。
委員 1	指定管理者の契約内容ですが、利用件数利用者数の増減に関わるような条件がありますか。
生涯学習スポーツ課長	利用件数を増やしたり、減らしたり等の条件はありません。市としては、利用者を増やしていただきたいと思っています。
教育部長	自主事業は次の指定管理者の更新の時に何をしたのかという、実績の重みが違ってきますので、一生懸命やっていただきたいとお願いもしていますし、現に一生懸命やっています。
委員 1	数値の目標はないが、実際に利用者数が増えていることは、更新の時にプラス材料になるという意味合いでしょうか。
教育部長	はい。
教育長	その他の行事連絡(5月～7月)の報告をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき報告。
教育長	他になければ、これをもって平成28年度第2回教育委員会定例会を閉会します。